

令和7年度にかほ市スポーツ少年団熱中症対策について

令和7年7月1日

団員はじめ指導者・保護者の命や健康を守るための具体的な対策を以下と通りとする。

(R6.5.8 本部委員総会決定)

熱中症警戒アラート発令された場合、屋内外問わず活動を行わない。

アラートが出ていない場合は、表により判断。(R7.7.8 追記)

* 下記 日本スポーツ協会・秋田県スポーツ少年団「熱中症予防運動指針」より

WBGT	気温	指針
31を超えるとき	35℃以上	運動は原則中止
28を超えるとき	31℃以上	厳重警戒（激しい運動は中止）
25を超えるとき	28℃以上	警戒（積極的に休憩）

WBGT 計測器設置場所：各小学校体育館、エスパーク★にかほ

仁賀保体育館、金浦体育館、象潟体育館、武道館

ただし、下記対策によって活動を行うことができる。

対策1

練習会場・ 内容の変更	空調設備のある場所 ・エスパーク★にかほサブアリーナ ・エスパーク★にかほ研修室・会議室 ・象潟公民館大ホール ・金浦公民館軽運動室 ・仁賀保公民館講堂（ストレッチおよびミーティングのみ）	各団で申請
----------------	---	-------

対策2

・活動基準を期間限定で変更

活動時間の 変更	対策1ができない場合、7～9月の期間は20時まで時間をずらすことができる。 * 翌日学校が無いこと * 翌日早朝練習が無いこと * 睡眠が充分にとれること
活動時間の 変更 (早朝)	早朝練習（土日等を想定） * 学校体育館・グラウンドは各公民館へ相談 * 旧小学校体育館はスポーツ振興課へ * 仁賀保・金浦・象潟体育館およびエスパーク★にかほの早期開館は不可